

境港市「週休2日モデル工事」試行実施要領（土木工事）

1 趣旨

建設産業において、就業者の高齢化と担い手不足が進行する中、将来にわたり安定的に社会資本を整備及び維持していくためには、若手技術者等の確保・育成が重要な課題となっており、対応策の一つとして、週休2日の確保による建設現場の就労環境の改善が求められている。

本要領は、地域建設業における就労環境の改善に向けた意識の向上を図るために境港市（以下「発注者」という。）が試行する土木工事における「週休2日モデル工事」（以下「モデル工事」という。）の実施に当たり必要な事項を定めるものとする。

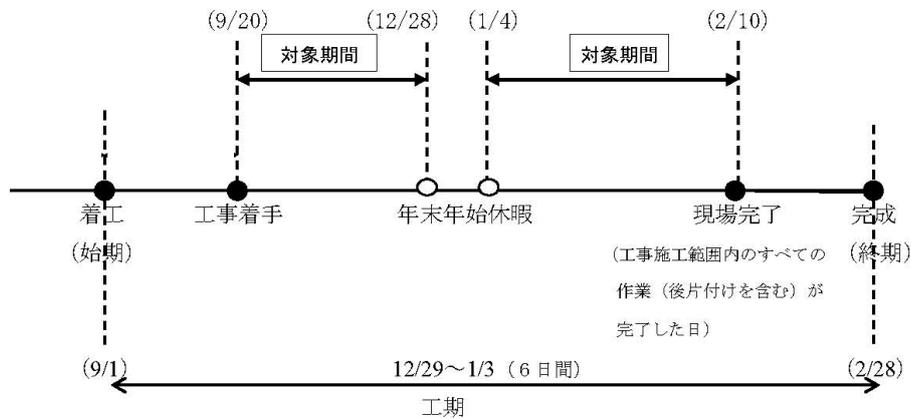
2 定義

- （1）現場閉所：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- （2）月単位の週休2日：対象期間内の全ての月毎に、現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、4週8休（28.5%（8日／28日））以上、確保されていることをいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所で28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていれば、28.5%以上を達成しているものとみなす。
- （3）通期の週休2日：対象期間内の現場閉所率が、4週8休（28.5%（8日／28日））以上、確保されていることをいう。

3 実施方法

- （1）モデル工事の対象は発注者が指定する工事とする。
- （2）発注者は、モデル工事の実施に当たって、「週休2日モデル選択可能工事」である旨を現場説明書に明示し、受注者の希望（受注者希望型）によりモデル工事の対象とする。
- （3）発注者は、土曜日及び日曜日、国民の祝日並びに年末年始及び夏季休暇を現場閉所（以下「休工日」という。）とすることを前提とした標準工期算定式（別紙1）を確保した工期設定とすること。
- （4）モデル工事の対象期間は、工事着手日から現場完了日（工事施工範囲内のすべての作業が完了（後片付け期間含む）した日）までとし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象外とする。

【事例】工期が始期9/1～終期2/28の工事の場合



- (5) 受注者はモデル工事を選択する場合、工事着手日（工事看板の設置、現場事務所の設置等現場作業を開始する日）までに発注者に協議すること。
- (6) 受注者はモデル工事の対象期間において、月単位の週休2日の確保に努めること。月単位の週休2日が確保できない場合、通期の週休2日の確保に努めること。なお、天候等により休工し、作業日を振り替えた場合は休工日として認めるものとする。
- (7) 受注者は、下請企業を含む現場の労働者等に対して、休工日においては休日又は休暇（以下「休日等」という。）を取得し、事務作業や他現場での作業を行わないよう指導するものとする。
- (8) 受注者は、工事現場にモデル工事であることを記載したPR看板を設置するものとする。
- (9) 受注者は、工事途中にモデル工事を実施することが困難となった場合は速やかに発注者に協議すること。
- (10) 受注者は、モデル工事の対象期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じた場合、必要に応じて監督員と協議を行い、当該期間を週休2日の対象外とすることができる。
- (11) 受注者は、毎週土日の現場閉所が達成できるよう努めること。

4 実施確認

受注者は、別紙2を参考とし、休工日の実績と対象期間が確認できる「週休2日モデル工事 休日等取得実績書」（以下「実績書」という。）を作成し、工期末の14日前までに提出すること。なお、発注者から実績書の提出を求められた場合は、その都度提出するものとする。

5 積算方法等

実績書により対象期間において、月単位の週休2日又は通期の週休2日が達成できた

場合、発注者は精算時に現場の閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。(別紙3「週休2日モデル工事の経費の補正係数について」参照。)

6 その他

モデル工事において、月単位の週休2日又は通期の週休2日が達成できなかったとしても、工事成績の減点等(ペナルティ)は行わない。

附 則

この要領は、令和5年8月24日から施行する。

この要領は、令和6年5月10日から施行する。

標準工期算定式

工種	A	b
河川工事	17.22	0.1484
河川・道路構造物工事	1.06	0.3094
海岸工事	1.89	0.2638
道路改良工事	2.05	0.2715
鋼橋架設工事	4.98	0.2391
P C 橋工事	0.62	0.3357
舗装工事	0.93	0.3039
舗装工事（新設）	4.26	0.2243
舗装工事（修繕）	0.36	0.3554
砂防・地すべり等工事	1.80	0.2772

工種	A	b
公園工事	3.46	0.2348
電線共同溝工事	0.03	0.5123
橋梁保全工事	1.94	0.2755
道路維持工事	11.50	0.1780
河川維持工事	59.99	0.0861
トンネル工事	0.48	0.3527
下水道工事（1）	0.32	0.3771
下水道工事（2）	2.72	0.2561
下水道工事（3）	2.21	0.2725
下水道工事（4）	1.00	0.3005

【標準工期算定式】

$$T = A \times P^b$$

T : 工期、

P : 直接工事費、

A、b : 係数（上表による）

週休 2 日モデル工事の経費の補正係数について

1. 週休 2 日モデル工事において、対象期間中の現場閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

【月単位の週休 2 日摘要工事（4 週 8 休以上）】

- ・ 労務費 1. 0 4
- ・ 機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・ 共通仮設費率 1. 0 3
- ・ 現場管理費率 1. 0 5

【通期の週休 2 日摘要工事（4 週 8 休以上）】

- ・ 労務費 1. 0 2
- ・ 機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・ 共通仮設費率 1. 0 2
- ・ 現場管理費率 1. 0 3

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームプラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03